

3月以降の精神科診療体制について(お知らせ)

鈴木医師の退職に伴い、3月1日からの診療体制が下記の通りになります

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前 (9時～12時)	予約者再診 (杉村)	予約者再診 (杉村)	予約者再診 (杉村)	予約者新患 (杉村)	休診
午後					

- ◆ 新患・再診共に **完全予約制** となります。**予約外の診療はできません**のでご了解ください。
- ◆ 再診予約の方で『予約日変更』希望の方は、予約日前日までに精神科外来にご連絡ください。
予約変更希望の方は、月曜～木曜の12時～13時の間に、精神科外来にお電話ください。
- ◆ **はじめて精神科にかかる方、診断書(障害年金・総合支援法意見書等)、6ヶ月以上受診のない方の再診**については、**木曜日の『新患予約日』の対応となります。(1日3名限定)**
予約については、医療相談室にて承ります。

地域の医療体制を維持するため、皆様のご理解をお願いいたします

病 院 長